

記者発表(発表・資料配布)				
月/日 (曜日)	担当事務所名 (担当課名)	TEL	発表者名 (担当)	その他 配布先
5/12 (水)	姫路土木事務所 (道路第2課)	079-281-9503	所長 小谷 和弘 (道路第2課長 徳久 三郎)	—

国道372号小川橋の通行止めについて

～ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画～

国道372号小川橋東交差点（花田町小川）にある横断歩道橋（小川歩道橋）の撤去工事に伴い、小川橋の通行規制を下記のとおり行いますので、利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、撤去する小川歩道橋は、昭和47年に整備され約50年もの間、みなさまにご利用頂きましたが、近年利用者も少なくなり「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき撤去(施設整理)することとなりました。

記

1 工事概要

- (1) 工事名：国道372号 小川歩道橋撤去工事
- (2) 施工業者：（有）花田建設
- (3) 工事内容：歩道橋撤去(PC桁・橋長L=50.2m)

2 規制内容

- (1) 規制箇所：姫路市花田町小川（小川橋）
- (2) 規制内容：通行止め（歩行者、自転車含）
- (3) 規制期間：令和3年5月18日（火）午前9時から
令和3年6月25日（金）午後5時まで
- (4) 規制時間：終日（24時間）
- (5) う回路：国道372号 新小川橋等
詳細は別紙チラシのとおり

3 広報関係

- (1) 広報誌（5月）への掲載
姫路市「広報ひめじ」、兵庫県「県民だよりHyogo」
- (2) 関係機関、地元住民、通行車両へのチラシ事前配布約2万部(3月初旬～)
地元自治会への説明をあわせて実施
- (3) 道路情報板3基
国道2号(姫路市青山)、国道312号・372号(姫路市野里)
- (4) 横断幕2枚(4月初旬～)
国道372号小川歩道橋（1枚）、新小川橋西詰交差点に設置
- (5) 予告看板（4月初旬～）
国道372号主要交差点に設置